

## 案件に関連する指摘・対応状況

### 問題解決済

国名：案件名
インド：ムンバイメトロ3号線建設事業（第一期～第三期）
(1) 問題・指摘の概要
① アーリー・コロニー緑地の車輛基地建設、及びカフ・パレード地区コラバ・ウッズ公園の地下鉄駅建設に伴う樹木の伐採と移植に対して森林伐採差し止めを求める住民訴訟が2017年2月9日提起された。 ② 2012年7月の環境アセスメント報告書（オリジナル）に記載されている伐採樹木の本数が、事実（最新の伐採樹木の本数）と異なることを住民が指摘している。これは詳細設計の結果に基づく設計変更等（設計変更、集計対象基準未満だった樹木の成長、他事業の実施に伴う本事業地への植物の移植）に伴うものである。
(2) 原因
上記のとおり。
(3) これまでの対応及び現状等
① 最高裁判所により2017年5月18日に住民訴訟は棄却。住民の抗議活動は継続しているが、実施機関は、プレスリリース等を通じた対外説明と苦情処理メカニズムに基づく対応を行っており、最高裁判所による新たな伐採差し止め請求はも出されていない。 ② また、樹木伐採に係る再調査を行い、環境アセスメント報告書の更新（伐採樹木の本数の更新）と国内法に基づく森林伐採許認可の取得手続きを実施済み。
(4) 今後の対応・教訓等
実施機関の対応と現地での報道等を注視し、必要に応じて、実施機関の適切な対応を求める。 今後の教訓としては、案件審査時における相手国国内法順守とJICA環境社会配慮ガイドライン順守の確認、また、適切な情報公開を随時行えるよう環境社会配慮確認のために使用・作成した文書管理は徹底しておくことが重要となる。